

不正受給に関与した社会保険労務士又は代理人

(問い合わせ先)

東京労働局職業安定部職業対策課
ハローワーク助成金事務センター
電話 03-5909-3122

公表日	氏名	事務所の名称	所在地	助成金の名称	支給を取り消した日	返還を命じた額	返還状況	不正の内容
1 令和5年4月14日	平原 勝利	平原社会保険労務士事務所	練馬区関町北5-16-1-302	雇用調整助成金	令和5年4月6日	2,236,065円	全額返還済み	東京労働局管内の事業所1社にかかる当該助成金の支給申請において、休業していないにもかかわらず、休業したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金の不正受給に関与したものの。
2 令和5年6月27日	小島 孝一郎	小島労務管理事務所	東京都江東区三好2-2-3	雇用調整助成金	令和5年6月27日	105,206,310円	一部返還済み	東京労働局管内の事業所1社にかかる当該助成金の支給申請において、休業していないにもかかわらず、休業したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金の不正受給に関与したものの。
3 令和5年9月5日	小島 彰	こじまあきら社会保険労務士事務所	東京都渋谷区渋谷2-7-13 ネオメット青山3F	雇用調整助成金	令和5年9月5日	3,473,986円	全額返還済み	東京労働局管内の事業所1社にかかる当該助成金の支給申請において、実際の休業日より過大に休業したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金の不正受給に関与したものの。
4 令和5年10月6日	古賀 啓子	ふじ労務マネジメント (登録抹消済み)	東京都江戸川区東瑞江2-7-6	雇用調整助成金	令和5年10月6日	21,420,000円	一部返還済み	東京労働局管内の事業所1社にかかる当該助成金の支給申請において、支給申請を行った一部の休業日について、休業していないにもかかわらず、休業したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金の不正受給に関与したものの。
5 令和6年2月26日	高山 和男	千里トータル・オフィス	大阪府豊中市北条町1-22-10-601	キャリアアップ助成金 (正社員化コース)	令和6年1月25日	1,140,000円	全額返還済み	東京労働局管内の事業所1社にかかる当該助成金の支給申請において、賃金台帳を改ざんし支給要件を満たすとして虚偽の支給申請書を作成し、当該助成金の不正受給に関与したものの。
6 令和6年2月26日	高山 和男	千里トータル・オフィス	大阪府豊中市北条町1-22-10-601	人材開発支援助成金	令和6年1月26日	662,813円	全額返還済み	東京労働局管内の事業所1社にかかる当該助成金の支給申請において、社会保険労務士自ら、雇用契約書の就業時間を訓練受講時間に合わせて改ざんし、提出代行を行ったものの。